

つづき あい

素案

／ あなたの声でもっと暮らしやすい都筑区に ／

区民意見募集

意見募集期間

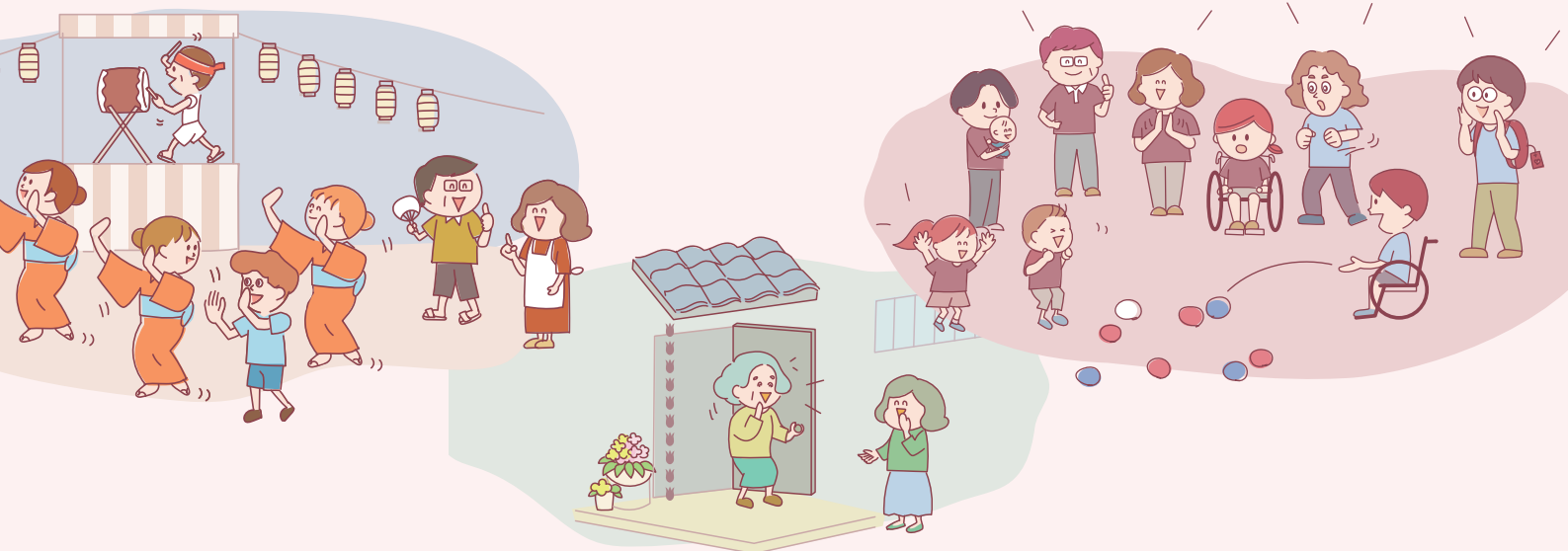
2025年10月1日(水)～10月31日(金)

素案の中で
関心を持った箇所、
表現が分かりにくい部分

地域の中で
ご自身が
できそうなこと、
やってみたいこと

地域の中で
「こんな取組が
あったらいいな」という
アイディア

みなさまのご意見をお寄せください



計画期間

2026年度(令和8年度)～2030年度(令和12年度)

本冊子、やさしい概要版、
英語版(English ver.)でも
素案をご案内しています。



1 都筑区の特徴

都筑区には、「住む」「働く」「訪れる」「交流する」等、多様な魅力があります。現在(令和7年1月1日時点)は、平均年齢が市内で3番目に若い区ですが、今後は急激に高齢化が進むことが推測され、全世代の健康づくりや地域・社会参加を通じたつながりづくりがますます重要となっています。

①人口

現在の人口は
約21万4千人。

18区中7位

(2025年1月1日時点)
今後人口は減少し、
2035年以降、
高齢化率が横浜市
平均を超える予想。



②世帯

1世帯あたりの
人数が多い。

18区中1位

(2025年1月1日時点)

今後、夫婦のみ世帯が
増える見込み。



③人の動き

0～14歳、30歳以上の
転入者割合が
市平均と比べて

多い。

(2024年中)



④健康

平均寿命、
平均自立期間※
が長い。

※日常生活に介護を要しない
期間の平均



⑤経済活動

農業、工業、商業が盛ん。



農家戸数………18区中1位
(2020年2月1日時点)



製造業事業所数…18区中2位



商店数………18区中4位
(2021年6月1日時点)

⑥多文化共生

84か国の方が
生活している。

(2025年4月末時点)



2 計画 について

都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」とは？

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、地域のみなさま、事業者、公的機関(区役所・区社会福祉協議会(以下、区社協)、地域ケアプラザ等)が、地域の課題解決に向けて協働して策定・推進する計画です。

都筑区では、地域のみなさまに親しまれるよう、計画の愛称を「つづき あい」としています。

誰が対象の計画？

都筑区で生活するすべての人が対象です。

どうして計画が必要なの？

様々な困りごとを抱えながら誰にも相談できず、孤立している人がいるかもしれません。身近な地域での「**であい**」を広げることが、人と人とのつながりをつくるきっかけになります。また、支える側・支えられる側と区別することなく「**ささえあい**」、多様な視点を「**わかちあう**」ことが、一人ひとりのより良い暮らしにつながります。

いつまでも住み続けたい都筑区の実現に向けて、それぞれができることを考え、具体的な行動を実施するために計画が大切です。



3 第5期計画の基本理念と目指す姿

基本理念

誰もが安心して実感しながら 健やかに住み続けられるまち つづき^{あい}♡を目指して

目指す姿

基本理念の達成に向けた地域の具体的な像として「目指す姿」を整理しています。



4 第5期計画のポイント

多くの人が身近な地域活動に関心を持ち、気軽に参加できる環境づくり

- 活動に関心がある人と活動団体をつなぐコーディネート力を強化します。
- 地域活動者が少なく、負担が大きい現状があります。多様な人・団体の参入やデジタル化によって、活動が十分に継続できるような工夫を行います。

誰も取り残さない地域づくり

- 困りごとを表出することが難しい人に、周囲が気付き、支援機関等につなぐことができるよう、福祉保健の情報発信や見守りの目を増やしていきます。
- 孤立予防、生きがいづくりのために、日常生活の中にある居場所の継続・創出に取り組みます。

多様性の尊重

- 誰もが尊重され、自分らしく生活できる環境づくりを進めます。
- 立場や背景で区切らず、お互いを知る機会や、様々な人が交流できる場を継続し、ささえあいの気持ちを育んでいきます。

多様な主体との協働

- 大規模商業施設や学校、NPO法人、地元企業等が数多くある都筑区の強みを生かして、福祉保健活動のすそ野を広げます。



5 目指す姿と推進に向けた具体的な取組

目指す姿1 であい

であいが広がり、つながる機会がたくさんある



背景・課題

- 地域で活動する人の固定化や減少により、負担が増加し、活動の継続が難しくなっている場合があります。
- また、価値観やつながりの多様化で、身近な地域での人と人とのつながりが希薄化しているとの声も聞かれます。
- しかし、困りごとがあっても、自分や家族だけでは解決できない時があります。災害等の緊急時はもとより、日常生活の中でも、共助によるささえあいが重要です。



取組の方向性

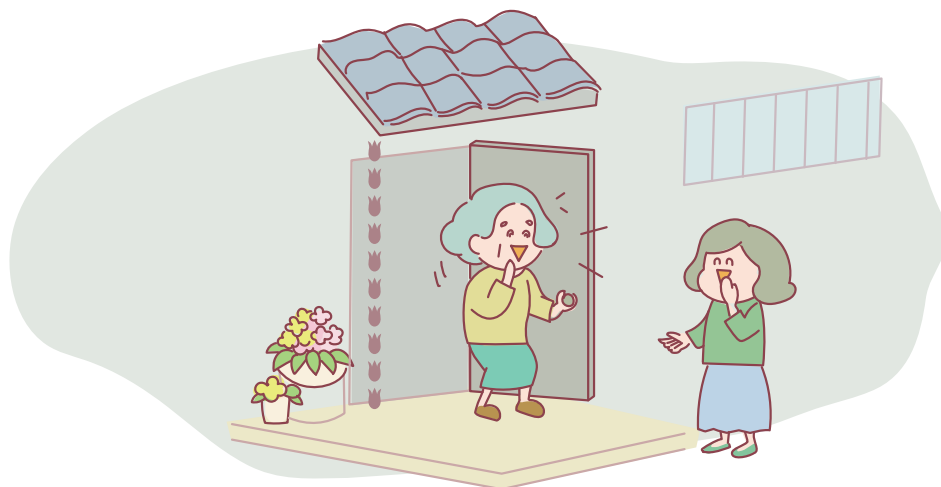
- 地域におけるささえあいの活動が今後も継続できるよう、地域で活動する関係組織・団体の支援に取り組みます。
- ささえあいを進める第一歩として、多くの人が身近な地域について興味や関心を持ち、地域活動へ気軽に参加できる環境づくりを進めます。
- 地域活動を行うにあたって、価値観や困りごとの変化を捉え、多様な視点を持って推進します。

区役所・区社協・地域ケアプラザの取組

- ① 多くの人が気軽に参加できるきっかけづくりを進めます。
- ② 地域で活動する団体や住民同士の交流の場をつくります。
- ③ 地域の身近なささえあい活動を進めている団体を支援します。
- ④ 多くの人や団体と地域がつながりをもてるよう、コーディネートに力を入れます。
- ⑤ 地域活動を応援する法人・商店・企業等との連携を進めます。
- ⑥ 多くの人に情報が伝わるよう、工夫して発信します。



ささえあい、健やかに生活できる



背景・課題

- 本人自身や家族に困り感がなく、相談できることに気が付かない結果、適切な相談につながらず、様々な課題が深刻化・複雑化することがあります。
- 周囲の人が困りごとに気が付いても、1人では行動できず、抱えてしまう場合もあります。
- 1人でも健康づくり・介護予防の取組は実施できますが、つながりをつくることで、より心身の健康に効果があります。実際に、身近な活動を通じて、顔の見える関係が作られ、安心や生きがいにつながっています。



取組の方向性

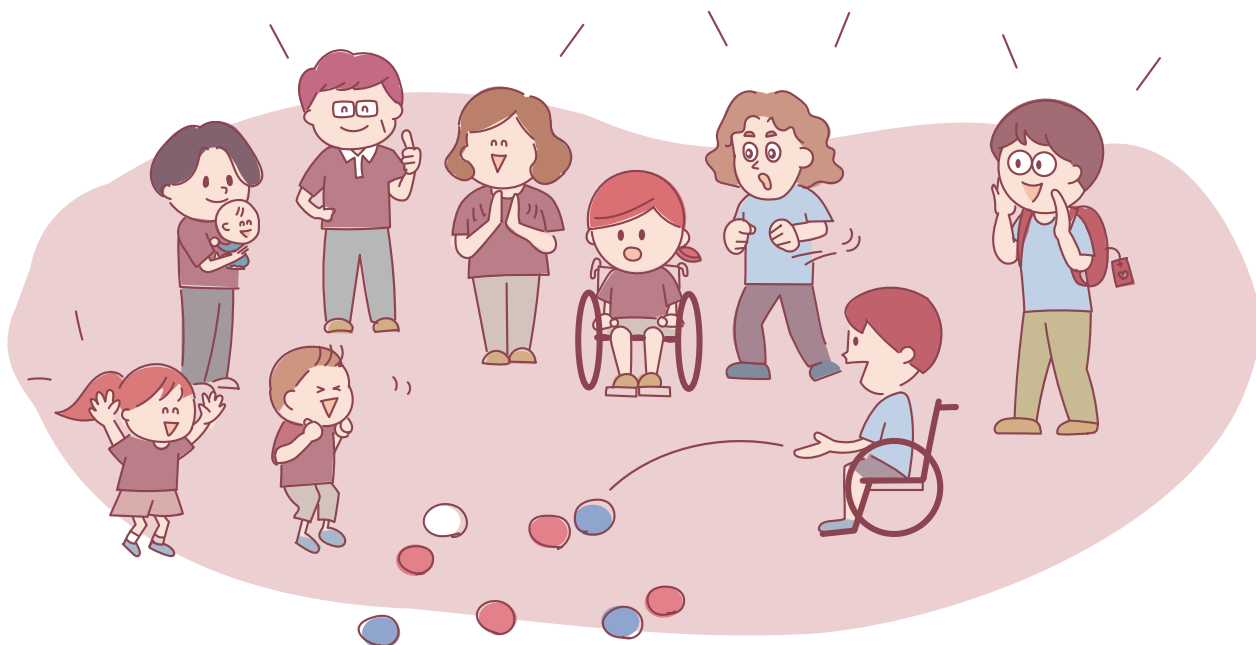
- 困りごとを抱えている人自らが、相談しやすい環境づくりに取り組みます。
- 事態の深刻化を防ぐために、誰かが変化に気づき、周りの人や機関に早期につながるような、見守り・ささえあい活動を推進します。
- 助けが必要な人も手を差し伸べる人も孤立しないような体制づくりを進めます。
- 引き続き、身近な地域でのつながりを大切にした健康づくり・介護予防を推進します。

区役所・区社協・地域ケアプラザの取組

- ① 日頃からのささえあいの大切さを広めます。
- ② 身近な地域における居場所づくりを推進します。
- ③ 適切な相談先を案内するために、各団体が相互に役割や機能を十分に把握します。
- ④ 地域ケアプラザ等、身近な地域での相談先を引き続き周知します。
- ⑤ 身近な地域での健康づくり・介護予防に取り組みます。
- ⑥ 福祉保健に関する情報を地域と共有し、住民の気づきを大切にしながら、様々な困りごとを地域とともに解決していきます。
- ⑦ 分野やテーマごとのネットワークを通じて、各種機関同士の連携や、課題解決に取り組みます。



多様性が尊重され、その人らしく生活できる



◆ 背景・課題

- 誰もが自分らしく暮らしていくためには、それぞれが優先していること・大切に思っていること等をお互いに認め合い、尊重し合える意識を高めていくことが大切です。
- 様々な立場や背景のある人に対する偏見や差別があることで、本人が生きづらさを感じたり、当たり前で暮らすことが難しくなっていたりする人がいます。



◆ 取組の方向性

- 様々な立場や背景、価値観等、単に見た目の違いだけでなく、「みんな異なる」ことをお互いが認め、自分らしく生活できたり、活躍できる機会をつくります。
- 地域全体で多様性の理解を広め、支援が必要な時に、声を上げやすい環境づくりを進めます。

区役所・区社協・地域ケアプラザの取組

- ① 様々な人が立場や背景を超えて交流する場をつくります。
- ② 「人はみんな違って当たり前」を理解するための講座や研修を開催します。
- ③ 自らの意思が反映された生活を送ることができるよう支援します。
- ④ 誰もがやりたいことを実現でき、自分らしく活躍できる環境を整えます。



素案策定にあたって

たくさんの方のご意見をもとに、
素案を策定しました。

ヒアリングにご協力いただいた皆様

- 地域のつなぎ役「民生委員・児童委員」
- 地域の子育て応援隊「主任児童委員」
- 障害のある人の地域生活を支えるための話し合いの場「自立支援協議会」
- 地域の健康づくりの推進役「保健活動推進員」
- 青少年の身近な見守り役「青少年指導員」
- 子育ての休憩所
「都筑区子育て支援センター Popola」
- 若者の一歩を応援する安心できる居場所
「よこはま北部ユースプラザ」
- 高齢者の生活を豊かにする「老人クラブ」
- 地域福祉の推進役「地区社会福祉協議会」
- 住民や地域のために自発的な活動を行う
「ボランティア団体」
- 都筑区で生活する「子どもたち」

都筑区地域福祉保健計画推進委員会

各団体の代表者や学識経験者から構成された
会議で意見交換をしました。



都筑区内 15 地区※ごとの話し合い

※都筑区は15の連合自治会町内会・地区社会福祉協議会のエリアで分かれています

地域ごとに作成している「地区別計画」を推進・
策定するための話し合いで出てきた意見の中で、
区域で考えた方が良い課題を抽出しました。



都筑区地域福祉保健計画キャラクター
都筑区バージョン「つづちゃん」

区民意見 募集

今回の区民意見募集でいただいた
意見と合わせて、第5期都筑区地域福祉
保健計画を完成させます。

1～4期の計画はこちらから確認できます。



(キリトリ線) ✂

第5期「つづき あい」素案について
ご意見をお聞かせください。

▼ 該当する項目に○をつけてください

- ・ 素案について（目指す姿1・2・3・その他全体）
- ・ 地域の中でご自身ができそうなこと、やってみないこと
- ・ 地域の中で「こんな取組があったらいいな」というアイデア

▼ ご意見やご感想をご記入ください

(キリトリ線) ✂

ご協力ありがとうございました。

意見募集

第5期「つづき あい」の素案ができましたので、区民のみなさまのご意見を募集します。
いただいたご意見は、今後の計画策定の参考にさせていただきます。

いずれかの方法でお寄せください。

電子申請
フォーム

右記二次元コードからアクセスできます



電子メール

tz-tifuku@city.yokohama.lg.jp

郵便

印字されている専用はがきをご利用ください。
その他、封書でも可能です。

FAX

045-948-2354

※電子メール・封書・FAXの場合の書式は問いませんが、年齢はご記入ください

意見募集期間

2025年(令和7年) 10月1日(水)～10月31日(金) 必着

(キリトリ線) ✂

郵便はがき

料金受取人払郵便

都筑局承認

381

差出有効期間
令和7年
11月30日まで
(郵便切手不要)

224-8790

<受取人>

横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

横浜市都筑区役所
福祉保健課
事業企画担当行

このはがきは
使えません

名前は記入しません。

意見を出す人の情報

○をつけてください。

- 年代：
- a. 18歳未満 (18歳になっていない人)
 - b. 18歳～29歳
 - c. 30～39歳
 - d. 40～49歳
 - e. 50～64歳
 - f. 65～74歳
 - g. 75歳以上

提出にあたっての留意事項

- いただいたご意見は都筑区地域福祉保健計画推進委員会へ報告するとともに、ホームページで公表します。
- 個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
- ご意見の提出に伴い取得した個人情報は適正に管理し、本意見募集以外の目的で利用することはありません。

お問い合わせ先

都筑区役所 福祉保健課事業企画担当

☎ 045-948-2344

☎ 045-948-2354

✉ tz-tifuku@city.yokohama.lg.jp

社会福祉法人 横浜市都筑区社会福祉協議会

☎ 045-943-4058

☎ 045-943-1863

✉ info@tuzuki-shakyo.jp